

新型コロナウイルス感染症に関する事業者の皆様へのお願い

長野県

【共通でお願いしたい事項】

1. 従業員の体調管理に留意するほか、手洗いや咳エチケット[※]など基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、消毒用アルコールの常備等の対策をお願いします。
2. サービス業など不特定多数の方と接するような事業所等では、従業員及び利用者等の感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。
特に、宿泊事業者や交通事業者の皆様におかれては、下記の事項にご留意願います。

◆宿泊事業者(旅館・ホテル等事業者、住宅宿泊事業者)の皆様へ

- 1 宿泊者に対し、宿泊者名簿への正確な記載の働きかけをお願いします。
- 2 宿泊者に対し、手洗いや咳エチケット[※]など基本的な感染症対策への協力や、咳や発熱等がある場合には申し出ていただくよう呼びかけをお願いします。
- 3 特に、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方で、咳や発熱等の症状があることを申し出た宿泊者に対しては、事前に医療機関へ連絡した上で、受診を勧めていただくようお願いいたします。その際、医療機関の紹介等の支援を行うようお願いいたします。
- 4 感染者が確認された場合に、保健所が行う宿泊者に対する状況把握などの疫学調査等にご協力をお願いします。

◆交通事業者の皆様へ

- 1 利用者に対し、手洗いや咳エチケット[※]など基本的な感染症対策への協力を呼びかけていただくようお願いいたします。
- 2 車両や施設・設備の消毒等、衛生保持に十分にご留意いただくようお願いいたします。

※咳エチケットとは

感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。

**土日・休日を含め 24 時間対応の専用相談電話
026-235-7277 または、026-235-7278**
